

JiCWEELS

JAPAN INTERNATIONAL CORPORATION OF WELFARE SERVICES



公益 国際厚生事業団
JICWEELS



国際厚生事業団（JICWELS）は、国際的な保健・福祉の発展に貢献することを目的として、1983年（昭和58年）7月7日に厚生省（現厚生労働省）から社団法人の認可を受け設立されました。

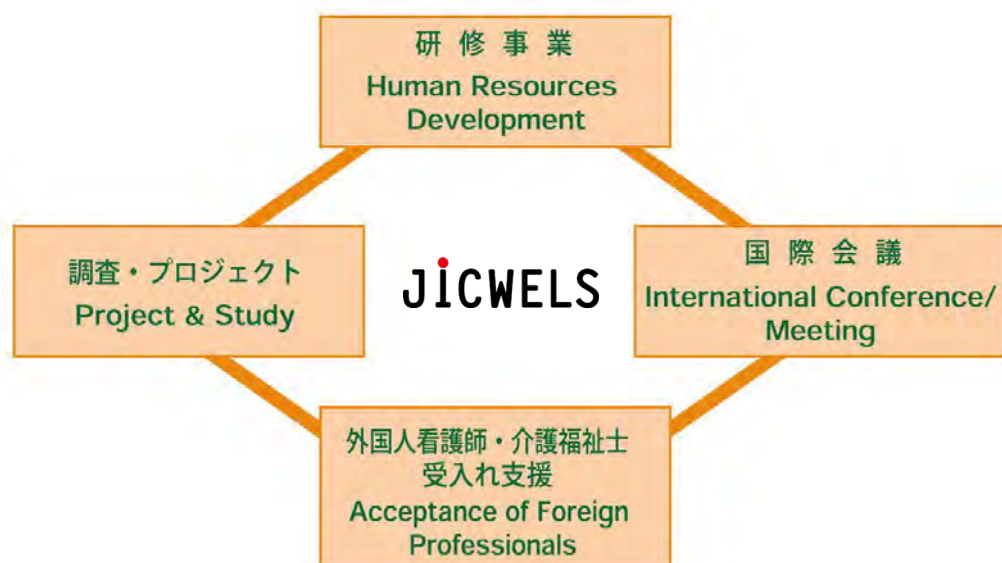
当事業団は、アジア地域を中心とした開発途上国の人材育成を目的とした研修事業をメインに調査やプロジェクトの実施、国際会議の実施など保健医療・福祉分野の政府開発援助事業（ODA）さらに、2008年（平成20年）から始まった経済連携協定（EPA）に関する事業やその他の国際協力事業を実施しており、2013年（平成25年）4月には、これらの事業を公益目的事業とした公益社団法人として活動しております。

また、日本とインドネシア、フィリピン及びベトナムとの各国毎に締結した経済連携協定(EPA)に基づき、入国する外国人看護師・介護福祉士の円滑かつ適正な受入れを行うとともに、その雇用管理に万全を期しており、外国人看護師等の国家資格の取得に向けた知識及び技術の修得に必要な受入支援を実施しております。

Japan International Corporation of Welfare Services (JICWELS) was established with the sanction of the Ministry of Health, Labour and Welfare in July 1983 for the purpose of contributing to the promotion of international health and social welfare activities.

JICWELS has been implementing technical cooperation by ODA and other resources, such as human resources development for the developing countries, mainly for ASEAN countries, sending short term experts and study teams to the developing countries, organizing international conferences and meetings. In addition, JICWELS implements activities for other International cooperation project and Economic Partnership Agreement (EPA) started in 2008. We works for these all projects of public benefit services as a public interest incorporated association since April 2013.

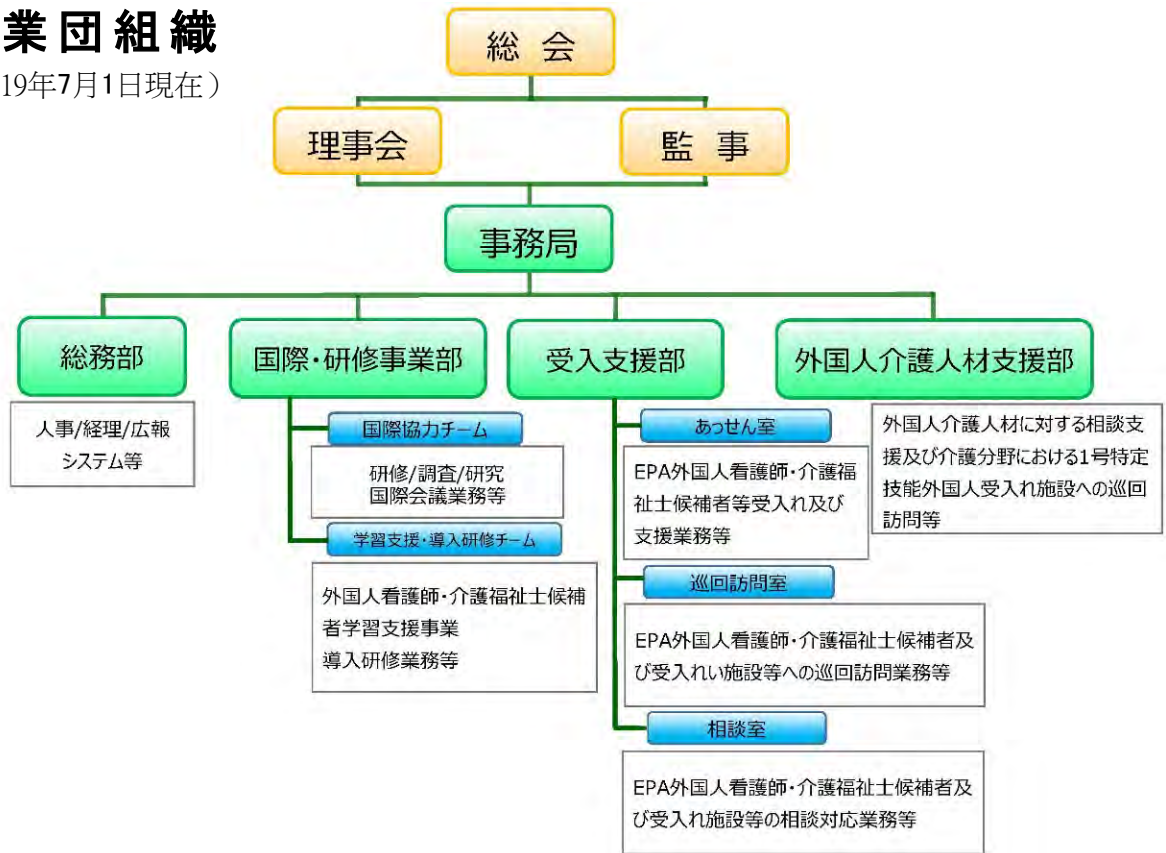
Moreover, JICWELS has been supported smooth and appropriate acceptance of foreign nurses and care workers under the EPA between the Government of Japan and each 3 countries, Indonesia ,Philippines and Vietnam. The employment management is under infallible system that carries necessity support foreign nurses and care workers to learn knowledge and skills in order for them to acquire the national qualifications.



事業内容

事業団組織

(2019年7月1日現在)



事業団役員

理事長	高久 史麿	理事	河内 孝
専務理事	角田 隆	理事	清塚 雅彦
理事	石田 敬二	理事	松原 明彦
理事	井部 俊子	監事	岡田 太造
理事	今田 寛睦	監事	中川 智明

(2019年6月25日現在)

事業内容（定款第4条第1項抜粋）

事業団は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 海外の保健医療、社会福祉、社会保険等福祉の各分野にわたる専門家等に対する研修
- (2) 日本の福祉に関する海外向け広報
- (3) 海外福祉情報の収集、分析、普及及び出版物の刊行
- (4) 諸外国の福祉に関する調査研究
- (5) 福祉関係の文献等の翻訳
- (6) 福祉分野における国際交流活動への援助
- (7) 経済上の連携に関する協定に基づく福祉分野における外国人専門家の受け入れの支援
- (8) 外国人介護人材への支援
- (9) その他事業団の目的を達成するために必要な事業

事業紹介 1

I 研修事業

JICWELSは、昭和58年に設立されて以降、厚生労働省の委託を受けて、長年、アジア地域を中心とした開発途上国を対象にした厚生分野の人材育成事業を行ってきました。平成16年度にはこれまで厚生労働省から委託されていた予算を独立行政法人国際協力機構(JICA)に移管し、現在は、JICAからの委託研修事業を中心に世界保健機関(WHO)などからも委託を受けています。

これまでに、4100名を超える人材がJICWELSの研修を修了し、本国での国づくりに邁進しています。

WHOフェロー受入れ

WHO(世界保健機関)の研修制度の一つである「WHOフェローシッププログラム」によって研修員が日本へ派遣される際に、JICWELSでは厚生労働省と連携し、研修施設等と日程の協議を行い、宿舍の確保、空港送迎、研修先への案内、必要に応じた通訳の提供など研修員が日本での生活や研修を滞りなく行えるように、研修の調整や準備、出入国及び滞在中のサポートを行っています。

薬事行政研修(医薬品の製造品質管理を含む)

開発途上国の薬事行政関連業務に従事する行政官を対象として、日本における医薬品行政に関する法整備、審査体制、安全性対策、感染症対策、監視指導体制、調達・販売流通管理、GMPの有効性、安全性及び品質が確保された医薬品の供給に関する経験・ノウハウ等を紹介します。

諸外国の薬事制度の向上を目的とし、薬事行政全般の法制度に関する講義、医薬品関連機関・地方自治体への訪問等で構成された研修を関係機関の協力のもとに実施しています。



事業紹介 2

水道管理行政研修

開発途上国の水道行政を担当する幹部職員を受入れ、日本の水道行政に関する経験や技術、水道整備に関する国際的な経験や今後の動向などを紹介します。研修参加国の水道事業運営の向上のための方策を導き出すことを目的とし、水道事業運営の向上手法に関する講義や演習、水道事業体への訪問などで構成された研修を実施しています。



国際機関に関わる要人等支援事業

国際機関に関わる要人等の訪日に際し、日本国内滞在中に必要な業務、調整をサポートする等の支援を行っています。



Ⅱ 調査・プロジェクト

我が国の開発途上国への技術協力は、主に人材育成を目的としたプロジェクトです。JICWELSでは、日本に諸外国の研修員を呼んで実施している研修事業の他、保健医療や水道分野の調査やプロジェクト等、開発途上国の現場での開発協力にも参加しています。

水道分野の国際協力検討事業

厚生労働省からの委託を受け、国際協力の効果的推進等を目的とした官民協力による国際協力の進め方の検討を行ってきました。これらの取り組みは、課題解決の具体的方策を開発途上国へ提示し、適切な案件形成を促すと同時に、開発途上国の中央や地方政府における水道政策・事業運営の水準向上を図ることを目的としています。

水道プロジェクト計画作成指導事業

厚生労働省からの委託を受け、開発途上国における案件発掘・形成能力向上のため、官民と連携し、国際協力プロジェクト案件の現地調査、技術面での検討、経済財務分析など、適切な助言指導を開発途上国の水道整備関連機関等に行った実施実績があります。

国際協力事業専門家派遣事業

水道分野の当事業団専門家を諸外国・地方公共団体に派遣して、水道分野の国際協力に貢献しています。



Ⅲ 国際会議

社会保障分野及び保健医療分野におけるASEAN諸国等との親密な関係を発展させるため、国際会議の協力・運営事業を国際機関等からの委託を受けて行っています。

主な実績としては、ASEAN各国の社会福祉及び保健医療施策を担うハイレベル行政官を対象としたASEAN・日本社会保障ハイレベル会合、WHO主催で岩手県で開催された震災復興の国際会議及び国立感染症研究所で開催されたB型専門家会議等を実施してきました。



Ⅳ 外国人看護師・介護福祉士受入支援

我が国と東アジア諸国との間で、「人の移動」をはじめとしたさまざまな経済領域での連携強化を促進する経済連携協定(EPA)の締結がなされ、看護・介護分野の労働者の受入れがはじまりました。

経済連携協定に基づくインドネシア人・フィリピン人・ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れは、一定の要件を満たすインドネシア人・フィリピン人・ベトナム人が看護師候補者あるいは介護福祉士候補者として入国し、日本の看護師、介護福祉士の国家資格を取得するために一定の要件を満たす病院・介護施設(受入れ施設)で就労・研修を行い、国家資格の取得後に看護師・介護福祉士として継続して就労が認められる制度です。

この外国人看護師・介護福祉士等の受入れ枠組みにおいて、JICWELSは、日本の唯一の受入れ調整機関として日本国内の病院、介護施設を対象に外国人候補者等のあっせんや学習支援等の業務を厚生労働省等と連携しながら円滑かつ適正に進めています。



EPA看護師・介護福祉士受入事業

経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等の受入を円滑に実施・運営するため、受入れ希望機関の募集、要件審査、求職者情報の翻訳・提供、マッチング等を実施しています。さらに、候補者等の就労開始後は、受入れ施設に対する滞在雇用管理支援や受入れ施設・候補者等へのメールマガジン配信等、受入れ事業の円滑化のために必要な支援業務を行っています。

平成30年度までの受入れ人数累計実績

フィリピン人	看護師候補者	653人	介護福祉士候補者	1,792人
インドネシア人	看護師候補者	547人	介護福祉士候補者	1,719人 <*1>
ベトナム人	看護師候補者	101人	介護福祉士候補者	791人

<*1> 就学コース含む

EPA看護師・介護福祉士受入支援事業

受入を円滑かつ適正に実施・推進するため、送り出し調整機関との連絡調整、受入れに関する国内広報活動、看護・介護導入研修の実施、受入れ機関からの各種報告の受理、受入れ機関・候補者に対する研修・就労等に関する相談支援、巡回訪問等の事業を行っています。

さらに集合研修、Eラーニング、通信添削の実施、過去問題の提供等候補者の国家試験合格に向けての学習を支援しています。



外国人介護人材相談支援事業

外国人介護人材の受入れは、EPAのほか、在留資格「介護」、技能実習、特定技能による受入れの増加が見込まれます。その中で外国人介護人材の受入れを行おこなう事業所が、それぞれの制度の目的・仕組を適切に理解し、順調に受入れが行えるようサポートしています。

また外国人介護人材が、日本の介護現場を魅力的なものに感じ、経験や能力を十分に発揮し、安心して就労に取り組んでもらえるような支援を行います。

V その他

出版・情報普及事業

情報普及事業として、国際厚生事業団の情報提供、活動報告をまとめた会員向けニュースレターの配信、EPA受入支援事業にかかる研修用教材等の発刊を行っています。

広報活動事業

アジア諸国の社会保障・医薬品・医療機器・水道の実情についての編集をして広報活動事業や調査・研究等事業の成果物を編集して各関係機関へ配布するなどの情報提供を行っています。





<https://jicwels.or.jp>

公益社団法人 国際厚生事業団

Japan International Corporation of Welfare Services (JICWELS)

〒104-0061 東京都中央区銀座7丁目17-14 松岡銀七ビル3F

MATSUOKA GINNANA BLDG.3F, 7-17-14 GINZA CHUO-KU, TOKYO 104-0061, JAPAN

■ 総務部 TEL : 03-6206-1136 FAX : 03-6206-1164

■ 国際・研修事業部

- 国際協力チーム TEL : 03-6206-1137 FAX : 03-6206-1164
- 学習支援・導入研修チーム TEL : 03-6206-1198 FAX : 03-6206-1165

■ 受入支援部

- あっせん室 TEL : 03-6206-1138 FAX 03-6206-1165
- 巡回訪問室 TEL : 03-6206-1765 FAX 03-6206-1165
- 相談室 TEL : 03-6206-1772 FAX 03-6206-1165
- EPA相談窓口 TEL : 0120-115-311 (通話料無料)
※音声ガイダンスに従い英語・インドネシア語・ベトナム語の各相談窓口へおつながり下さい。

■ 外国人介護人材支援部 TEL : 03-6206-1262 FAX : 03-6206-1165

- 外国人介護人材相談窓口 TEL : 03-6206-1129



- 都営大江戸線「築地市場駅」A3出口より徒歩3分
3 minutes' walk from TUKIJISHIJO Station, Subway Toei Ooed line
- 東京メトロ 日比谷線／都営浅草線「東銀座駅」6番出口より徒歩5分
5 minutes' walk from HIGASHIGINZA Station, Subway Tokyo-Metro Hibiya Line / Subway Toei Asakusa line
- 東京メトロ銀座線「銀座駅」より徒歩7分
7 minutes' walk from GINZA Station, Subway Ginza line
- JR「新橋駅」より徒歩10分
10 minutes' walk from SHINBASHI Station, JR line

JICWELS